令和３年４月２８日

保護者の皆様

土浦市教育委員会教育長　　入野　浩美
土浦市立土浦第四中学校校長　　冨島　　進
（小中一貫校）

新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の対応についてのお願い

日頃より本校の教育に関しまして御理解・御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。
さて，令和３年４月26日(月)の知事記者会見において，緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標に基づく本県の対策StageをStage３に移行し，また，４月２９日(木)から５月１２日(水)まで，土浦市を感染拡大市町村に指定する旨が発表されました。今後も市内における感染者数の増加が想定され，さらに新型コロナウイルス変異株の更なる拡大が懸念されております。
本校におきましては，茨城県，土浦市の対応方針に従い，新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら学校教育活動を進めてまいります。御家庭におきましても，以下の点につきまして御協力をお願いいたします。

記

１　土浦市立学校の対応について

感染症対策を再点検した上で，学校活動（登校，授業，給食）は通常どおり実施します。
中学校の部活動は，可能な限り感染防止対策を行った上で実施します。運動部活動の練習試合の実施については市中学校体育連盟の指針に従って活動を行います。
学校行事等開催時は「いばらきアマビエちゃん」を活用し，来校する際に利用登録をお願いします。

２　確認事項等

（１）日常的な感染予防（手洗い，咳エチケット等）を徹底し，登校前の検温と健康チェックを行い，マスクの着用をお願いします。
大型連休期間中，他都道府県との往来については極力控えていただきますようお願いします。

（２）**お子様及び同居の家族が発熱，咳などの風邪症状が見られる場合や同居の家族の方がＰＣＲ検査を受ける場合（職場での集団検査を除く）には，登校せず自宅で休養してください。**

（３）**お子様及び同居の家族が新型コロナウイルス感染症の疑いや濃厚接触者として，ＰＣＲ検査を受ける場合は，必ず学校へ連絡してください。その結果についても連絡してください。**

（４）５月の連休中に，お子様やご家族の方がＰＣＲ検査を受けて陽性が判明した場合は，土浦市役所日直へ連絡をお願いします。追って学校から連絡いたします。
＜期　間＞　令和３年５月１日（土）～令和３年５月５日（水）
＜時　間＞　午前８時３０分～午後５時１５分
＜連絡先＞　土浦市役所　０２９－８２６－１１１１（日直）
※ただし，この電話番号は，上記の期間と時間のみ対応可能です。

【問い合わせ】
土浦市立土浦第四中学校（小中一貫校）
担当：教頭　後藤　和広
電話：029-821-0297